



小規模事業者の特権！！企業の成長に融資の活用を！

マル経融資制度

融資限度額

2,000万円まで

担保・保証人

不要

低利率

2.40% (令和8年2月2日現在)

返済期間

10年以内

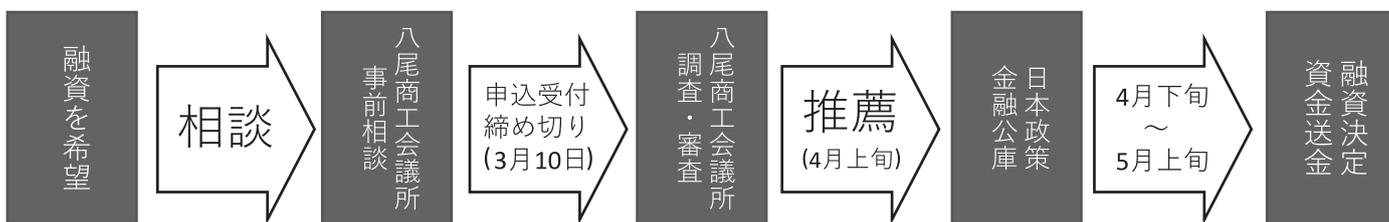
保証料・手数料

無料

資金調達でお悩みがあれば些細なことでも、
まずはお早目にご相談ください！

スケジュール例：4月審査会の場合

【申し込みについて】融資に係る申込受付は、毎月10日となります。



【運転資金】



買掛金の決済
資金にしたい

※借入金返済のための利用はできません

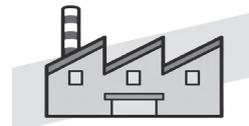


新たに従業員を
採用したい

【設備資金】



機械や車両が古く
買い換えたい



工場・店舗の新設や
増改築をしたい

これらの資金にご活用いただけます！

お申込の主な要件（審査の結果によっては、ご希望に沿えない可能性もございます）

- 常時使用する従業員が20人以下（宿泊業および娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下）の小規模事業者
- 最近1年以上、同一商工会議所の地区内で事業を行っていること（移転前居住地で1年以上事業を行っている場合を含む）
- 原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けていること（移転前の指導期間も含む）
- 納付すべき税金を原則として全て完納していること（所得税、法人税、事業税等）

要件・詳細については八尾商工会議所へお問い合わせください！

《お問い合わせ先》 八尾商工会議所 中小企業相談所 支援グループ
大阪府八尾市清水町1-1-6 TEL: 072-922-1181

マル経融資相談申込書

八尾商工会議所 行 (FAX: 072-922-8828)

事業所名

担当者名

所在地

電話番号

相談申込フォームQR



相談の申込はこちらの
QRコードからも可能です！

※切り離さずにFAXしてください。後日、当所から連絡いたします。
※FAXをご送信いただいた後、万が一連絡が無い場合は、事務局までお問合せいただきますよう、お願いいたします。